

グループホームとは

グループホームとは、障がい者総合支援法で定められた中で、障がいをお持ちの方々への共同生活援助を提供する「**共同生活住居**」です。

障がいをお持ちの方々が、地域の中でできるだけ自立して、責任を持った生活が送れるように、少人数での共同生活を通じての「**日常生活の練習の場所**」としてだけでなく、毎日の生活を快適に、そして安全に送っていただく「**暮らしの場所**」でもあります。

ご利用者様の生活を尊重し、共に寄り添い、皆様の目標へのご支援をさせていただきます。

ご利用いただける方

- ① **18歳～65歳**の方で「**障がい支援区分認定**」を受けていらっしゃる方
- ② 共同生活住居に於いて、共同生活が可能と判断できた方
- ③ 自立した生活を目標として、ご本人様が希望し、ご家族様の同意がある方
- ④ 当グループホームでの暮らしを維持できる、一定の収入がある方
- ⑤ 日中は、就労継続支援事業所やデイケアなどを利用、または通われている方

共同生活援助事業

グループホーム

ひまわりの家

お気軽にお問合せください

TEL 096-221-4792

受付時間 月～金 / 9:00～18:00

合同会社 すまいる

〒861-8029 熊本市東区西原2丁目11-38
フラワーマンション保田窪



HP
<https://smile-llc.jp>



Instagram
@himawarihouse2024

Group Home
HIMAWARI HOUSE



自立に向けた第一歩
自分らしく暮らしたい
その想いを
大切に受けとめます。

共同生活援助事業

グループホーム

ひまわりの家

合同会社 すまいる

ご利用様様の「自立したい！」を 全力で応援します

居住スペース

ご利用様様の「自立生活」に向け、安心・快適に過ごせるための居住の場をご提供いたします。



共同キッチン



共同リビングルーム



明るい居室



清潔なバスルーム

住居のご紹介

入居定員 6名(男性・女性完全別室)

支援体制 管理者1名・世話人1名以上

居室 約6帖フローリング

その他 事務所兼共同スペースあり、無料Wi-Fi完備

●所在地

ひまわりの家<保田窪住居>

〒861-8029 熊本市東区西原2丁目11-38

フラワーマンション保田窪

TEL 096-221-4792 ☒ info@smile-llc.jp



ご利用料金

ご入居の際に必要な費用

家賃 月々 24,000円～ 部屋タイプによる

光熱費 月々 12,000円(電気・ガス・水道すべて込み)

日用品費 月々 3,000円

食費 朝食 400円/1食 昼食・夕食 600円/1食

※敷金・礼金、保証金等の初期負担金は不要です。

※食費、光熱費は3ヶ月に1度、実費精算致します。

※助成制度を利用されたい場合は、市の担当窓口、または各自治体へご確認ください。

各種支援サービス

生活支援サービス

ご入居者様お一人おひとりのニーズに合わせた、生活支援のサポートをいたします。

- 健康管理の援助
- 食事のご提供
- 金銭管理の援助
- 関係機関との連携
- 余暇活動の支援
- 地域との交流
- 日中活動支援
- その他の生活支援

自立支援サービス

まずは安心の当ホームで自立に向けた練習をしていきましょう。

- 自立へのイメージング
- その他の自立支援
- 引越後の訪問・相談
- 自立時の物件探しの支援
- 生活設計の支援
- 他住居ホームとの交流

※その他の支援サービスに関しては、ご入居時、またはご入居中でも遠慮せずにご相談ください。



管理者あいさつ



皆さんはじめまして。管理者をしております
山下修平と申します。

グループホーム「ひまわりの家」では、日々の相談や日常生活上のお手伝い、体調に関わる部分などの障がいをお持ちの方、一人ひとりに合わせて、総合的にサポートをさせていただきます。

「自分でできることは自分でする」という事を基本としておりますが、困った時はお互い様です…助け合える環境で一緒に成長していきましょう!